

臧運祐「主要文書より見たる日本の対華政策 満洲事変から盧溝橋事変にかけて」を聞いて

安井三吉

臧氏は、文革の始まった1966年、山東省の生まれ、現在は北京大学歴史学系助教授。著書として、『七七事変前の日本対華政策』（社会科学文献出版社、2000年12月版）があり、論文としては、「20世紀前半期的中日美三角関係述論」（『北京大学学報（哲学社会科学版）』2000年第6期）、「關於一份七七事変前夕日軍陰謀侵占華北的機密文書の考論」（『抗日戦争研究』2002年第3期）、「20世紀30年代前半期日本の華南政策」（『近代史研究』2003年第3期）、「中日關於濟案の交渉及其“解決”」（『歴史研究』2004年第1期）などがある。日中戦争時期の日本の対中国政策の研究が主であるが、「中日美三角関係」とあるように、1990年代以降中国で高まってきた「中日米」関係という視角も氏の分析の重要な基盤となっている。

さて、報告は、日本側で「公開されたもっとも基本的文書」を用いて、柳条湖事件から盧溝橋事件に至る時期の日本政府、軍部、外務省の対中国政策の推移（演変）を、時期を区切って特徴づけつつ、辿ったものである。同時期の「日本の華南政策」を分析した上記の論文と一対をなしている。

臧氏は、15（14）年戦争論の立場にたち、柳条湖事件から盧溝橋事件までの時期の日本の対華政策を次のように三時期に区分し、それぞれの特徴を指摘している。

1931.9 - 1933.5 九一八事変時期の“対中国本部政策”

1933.6 - 1935 対華政策の基本的形成と華北政策の実施

1936 - 1937.7 対華政策の全面的確立と調整

満洲（満蒙）政策、中国本部政策、華北政策というのが報告のキーワードである。33年5月は塘沽停戦協定、35年は華北事変を指す。この区分はオーソドックスであるが華北事変（華北分離工作など）を第二の時期の終わりとするか、第三の時期の始まりに位置づけるかについては議論があろう。そのことはおいて、私が報告を聞きながら興味深く感じたことは、日本の対華政策を分析するに際して、氏が試みたように時期を区切り、それぞれの時期について特徴づけを行い、その推移（演変）を追うという方法をとることによって、日本は、1931年に柳条湖事件を引き起こした時点では、まだ中国を全面的に占領支配する

計画はなく、一歩進むごとに次の一手を考えるというものであったということをはからずも跡づけることになったのではないかということである。『七七事変前の日本対華政策』において臧氏は、日本の対中国侵略を大陸政策の具体化として描いているが、本報告のような時期を区切ってそれぞれの時期の特徴を具体的に追求する方法を採ることによって、上記のような認識に結果として至るのではないだろうか。これは氏の意図しない点だったかもしれないが、私にはそのように受け止められた。

もう一つは、偶然性と必然性の連関の問題である。氏が言うように、日本側の関係資料が敗戦時に相当“毀壞”されたために、資料に依拠して実証的に事実の確定に迫ることが困難になっている場合が多い。盧溝橋事件はその典型的な一例である。こうした場合、日本の基本政策を公表された資料に基づいてその推移を確認しておくことは、重要かつ有効である。しかしながら、盧溝橋事件が日中全面戦争へと拡大したことを説明するには、単に日本政府や軍部の上述のような政策の推移に関する説明では十分ではない。故江口圭一氏が述べていたように日本の軍部や政界にあった中国輕侮論とそれに基づく「一撃」論、中国側の抗戦意識高揚と抗戦態勢の進捗（なお不十分と意識されてはいたが）ということを媒介にしなければ、1937年7月から8月という時期になぜ盧溝橋事件が全面戦争へと拡大したかを説明することはできないと思う。もっとも、『七七事変前の日本対華政策』においてはこのような点についても言及があるので、氏の思考の内に織り込み済みのことかもしれない。ただ、必然性と偶然性の関係とは、大状況からだけの説明では不十分であることは確かではないだろうか。

日本の外交文書や軍関係文書の原文書（あるいはマイクロフィルムなど）を一つひとつ丹念に読み込み、当時の日本の対中国政策を分析しようとするすぐれた若手研究者（日本留学生だけでなく）たちが中国で登場してきていることに、私は注目する。臧氏は、まちがいになくそのような研究者の一人である。今後に期待したい。

（やすい さんきち・神戸大学名誉教授）